



## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】



セグメントの経営成績は次のとおりです。

いきなり！ステーキ事業

いきなり！ステーキ事業につきましては、4月22日より希少部位であるトモサンカクを使用した「オージーチップステーキ」のキャンペーン販売を実施しました。また、6月1日より一部店舗にて原点回帰フェアとして、オーダーカットステーキメニューを1グラム1円引きで販売いたしました。しかしながら、生活習慣の変化や物価上昇などを背景に、ディナー帯の回復は厳しい状況が続いております。

E03478)

E03478)

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】











( 3 ) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

**【注記事項】**

( 継続企業の前提に関する事項 )

(時価の算定に関する会計基準等の適用)  
E03478)

(セグメント情報等)







**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。



・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。